あ行

アセットマネジメント

資産管理のこと。水道事業では、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水 道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された 実践活動を指す。

お客さまコールセンター

水道の使用開始・中止の申し込みや問合せなど、水道局の総合電話受付窓口として受付業務を一元化したもの。本市では平成21年に「水道局お客さまコールセンター」を開設している。

か行

改良土

建設現場より発生した残土を利用目的に合わせて土質改良し、再利用するもの。

簡易専用水道

→貯水槽水道を参照。ビル・マンションなど、水道事業者から水の供給を受ける貯水槽水道のうち、 受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものをいう。水道法で管理が義務付けられている。

環境会計

企業等の活動を環境の側面から捉え、活動による環境への影響を貨幣や温室効果ガスの排出量など を用いて定量的に評価したもの。水道局では、平成24年度から作成・公表している。

基幹管路

大規模な水輸送機能を受け持つ導水管、送水管、配水幹線のことで、代替機能がなく、重要度が高い管路のこと。

基幹施設

本市では、水道施設のうち、取水場(取水塔および取水口を含む)、浄水場、配水場およびポンプ場を基幹施設としている。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。本市の給水区域は、新潟市行政区域(北区の一部区域を除く)のほか南蒲原郡田上町の一部区域を含む。

給水装置

配水管から分かれて、各家庭などに水を送る水道管(給水管)と止水栓、水道メータ、じゃ口などの給水用具をまとめて「給水装置」と呼ぶ。水道メータを除いたすべてが、お客さま(所有者)の財産である。

クロスコネクション

給水装置と水道以外の管(井戸水等の管)とが接続されていることをいう。水道が汚染される恐れがあるため、クロスコネクションは水道法で禁止されている。

原水

浄水処理を行う前の水のこと。

建設副産物

建設工事を実施することにより発生する、掘削土やコンクリート塊、アスファルト片などの総称。従来は産業廃棄物として処分していたが、環境負荷の軽減をめざし、再資源化に向けて取り組んでいる。

建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律。

建設工事に伴って廃棄されるアスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の建設廃棄物について、 資源の有効利用を確保する観点から、これらの廃棄物の再資源化を行い、再び利用していくため、平 成12年5月に制定されたもの。

構内水管

浄水場や配水場の構内に設置されている管路のこと。

さ行

サーベイランス

監査(surveillance)の意味。水道GLP認証の有効期間中に、認証登録を受けた審査期間によって定期的に行われる審査で、概ね2年に1回実施される。サーベイランスでは、更新審査の際に指摘された是正措置が実施されているかの確認と、認証の更新審査の継続として認証範囲全体をカバーする審査が行われる。

災害時支援協力員(制度)

本市において、大規模地震や長期的な断水を伴う漏水事故などが発生し、他水道事業体から多数の応援を受ける状況となった場合に、豊富な経験や土地勘および水道に関する知識のある水道局退職者からの補助をうけ、円滑かつ迅速に水道システムを復旧させるための制度。

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

再任用職員(制度)

定年退職した職員を一定の期間、再度雇用する制度。給与を定年前の水準より引き下げつつ事業に精通した人材を確保できる。正規職員の代替えとしての機能を果たし人件費の抑制につなげるとともに、職員が長年培った能力・経験を業務に活かし、若年層の職員への業務の承継を図る。

さわやかトーク宅配便

市民団体・グループ等の要望に応じて、市職員が出向き、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行う事業。本市水道局では「水道水ができるまで ~浄水場の施設見学に行こう! ~」「水の旅 ~水源からじゃ口まで~」「水道水とおいしい水 ~おいしく水を飲むために~」をテーマに実施している。

残留塩素

水道水中に残留している、消毒用の塩素のこと。水道法の規定では、水道水は遊離残留塩素が0.1mg/ L以上残留していなければならないが、残留塩素の濃度が高すぎると、いわゆる「カルキ臭」の原因と なる。

事業継続計画(BCP)

Business Continuity Planの略で、災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと。

自治体水道国際展開プラットフォーム

水道事業体による国際展開を推進するための情報共有・意見交換の場として、国内の水道事業者と 公益社団法人日本水道協会が連携・協力し、開催している会議。

指定給水装置工事事業者

給水装置工事を適正に施工することができると水道事業体(水道局)が認めた事業者。

国家資格(給水装置工事主任技術者)を有する職員が在籍し、一定の機械器具を有する事業者が申請することにより指定される。

信濃川・阿賀野川両水系水質協議会

信濃川、阿賀野川両水系を水源とする水道事業者および水道用水供給事業者が、水道水源の水質保全対策の推進を目的に設置した組織のこと。両水系の水質監視や異常事態の連絡通報、水質資料の情報交換・調査研究などを行っている。

臭気強度

水についているにおい(においの種類は関係ない)の強さを表す。カビ臭や藻臭など、水に不快なにおいが付いているとまずく感じる。

小規模貯水槽水道

→貯水槽水道を参照。ビル・マンションなど、水道事業者から水の供給を受ける貯水槽水道のうち、 受水槽の有効容量が10立方メートル以下のものをいう。「新潟県貯水槽給水施設の衛生管理指導要綱」 の規程に基づいた適正な管理が必要である。

小ブロック

→配水ブロックを参照。大ブロックを細分化したもので、配水幹線から1または2カ所の注入点により給水され、独立した配水支管網を形成するブロックのこと。

ジョブローテーション

職員の能力開発や個々の職務適性を見極めるために、多様な業務を経験させる必要があることから、 定期的に職場の異動や職務の変更を行うもの。

水質汚濁対策連絡協議会

水質汚濁防止に関して、常時情報の交換を行うとともに、緊急事態の発生した場合に即応できるようにする等連絡体制を確立するために、必要な河川ごとに設置された水質関係機関からなる連絡協議会のこと。

水質検査計画

お客さまに供給する水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために、水道水の水質検査地点や検査項目、検査頻度などを示した計画のこと。

水道技術国際シンポジウム

公益財団法人 水道技術研究センターが主催する、我が国で定期開催されている水道技術分野の国際会議で、昭和63(1988)年の第1回から3年ごとに国際港都の東西を代表する横浜市と神戸市で開催されている。時宜に合った世界の水道の課題や最新の水道技術の動向を共有する場を提供している。

水道局環境計画

水道局における環境施策を総合的かつ計画的に推進し、環境に配慮した事業運営を行うことを目的 として策定するもの。

水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)

水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを公益社団法人日本水道協会が客観的に判断、評価し認定する制度。

水道モニター制度

お客さまの視点に立った事業運営やサービスを行うために、平成20年度から導入した制度で、水道に関する研修会、施設見学などへの参加を通して水道事業に対する理解を深め、よりよい事業運営に向けた意見、提案を寄せていただくもの。

水道料金算定要領

公益社団法人日本水道協会が発行している、水道料金の具体的算定方法についてまとめられたもの。

総トリハロメタン

原水中の有機物質と消毒用塩素が結びついて生成する物質のこと。水道水中には残留塩素があるため、浄水場からじゃ口までの間で増加することがある。

送配水

浄水(水道水)を浄水場から配水池に送ることを「送水」、配水池から給水区域内のお客さまに適正な水圧で供給することを「配水」といい、これらを合わせて送配水という。

た行

耐震管

地震の際でも継ぎ目の接合部が離脱しない離脱防止機能を有する耐震継手のダクタイル鋳鉄管、鋼管(溶接継手)、融着継手の水道配水用ポリエチレン管のこと。

耐震適合率

耐震管と、耐震管以外の管でも布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性能があると評価できる管とを加えた「耐震適合性のある管」が、全管路に占める割合を示すもの。

大ブロック

→配水ブロックを参照。配水ブロックを階層に分けたもののひとつで、浄配水場の供給区域ごとに 分けたもの。

貯水槽水道

ビルやマンション等の中高層建築物で、建物内に設置されている受水槽以降の給水設備の総称として、平成13年に改正された水道法で定められたもの。貯水槽水道は受水槽の規模により、「簡易専用水道」「小規模貯水槽水道」に分類される。貯水槽水道の管理は、設置者(建物所有者や分譲マンションでは管理組合等)が行う。

直結給水化

配水管の水圧を利用して、直接じゃ口へ給水する方式のこと。

配水管の水圧のみで各戸へ給水する直結直圧方式と、ポンプで増圧して各戸へ給水する直結増圧方式がある。

独立採算制

水道事業経営に必要な費用のほとんどを、税金によらず、経営に伴う料金収入をもって充てるという経営原則のこと。

な行

新潟市学校施設整備指針

学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するための、計画および設計における留意事項を定めたもので、安全上・保健衛生上・指導上その他学校教育の場として適切な環境を確保するための指針。 この中で、学校施設における給水方式は直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用方式としている。

新潟市水道局広報戦略

水需要が減少し経営環境が厳しくなるなか、水道事業への理解を深めるため、市民ニーズを踏まえた広報活動の充実を図ることを目的として、平成25年10月に策定した広報活動の新たな展開およびあり方を示すもの。

新潟市水道局職員研修基本計画

将来にわたる本市水道事業の継続的発展を図るために、技術系職員および事務系職員に係る研修計画を体系的に整理したもの。平成19年4月に策定し、適宜、改訂を行っている。

日米台水道地震対策ワークショップ

米国水研究財団(AWWARF)、サンフランシスコ湾東岸地域水道企業団(EBMUD)、台湾水道協会(CTWWA)、(公社)日本水道協会(JWWA)が主催する会議で、日本、アメリカ合衆国および台湾の3カ国の水道関係者により、地震対策に関連した調査研究や施策事例などの実務的情報の交換および議論を行う。

は行

配水幹線

お客さまへ水道水を送る配水管のうち、配水支管へ輸送・分配する機能を持つ口径400mm以上の主要な管。

配水支管

お客さまへの供給の役割を持つ口径350mm以下の配水管。

配水ブロック

事故や災害などの非常時において、危険分散を目的に、河川や軌道などの地形的要因を考慮して、適 当な広さに分割した管網のまとまりのこと。

配水量

浄水場および配水場から配水管に送り出された水道水の量。

PDCAサイクル

業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan) \rightarrow 実行(do) \rightarrow 評価(check) \rightarrow 改善(action)の4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法のこと。

粉末活性炭

活性炭とは冷蔵庫の消臭剤などにも用いられる吸着機能を持つ多孔質の炭素材のことで、活性炭のうち粉末状で粒径が150μm以下のもの(日本水道協会規格では75μmのふるいにかけたときの残分が10%以下と規定)が粉末活性炭である。浄水場の着水井などで原水に投入し、異臭味、色度、有機物など通常の浄水処理では除去できない物質を吸着させた後、沈澱ろ過により取り除くために使用される。

Bq/kg(ベクレル毎キログラム)

放射能(放射線を出す能力)を表す単位である。放射線は原子核が崩壊して放出されるので、1秒間に崩壊する回数で表される。1秒間に1回原子核が崩壊する物質であれば、「1ベクレルの放射能がある」となる。放射性物質1kgあたりのベクレルはBg/kgで表される。

ま行

水安全計画

WHO(世界保健機関)の飲料水水質ガイドラインをもとに、食品の衛生管理の方法として開発された HACCP (ハサップ) の考え方を組み込み、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するための計画。

や行

有収水量

料金徴収の対象となった水量のこと。